

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	シルバーピア事業		部	都市計画		課長	岩波 聡									
			課	都市計画		担当	千葉 直樹									
			係	住宅		電話	内線2264									
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	O5 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例									
	大項目	O2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）					法令による事業実施義務									
中項目	O3 住宅															
個別計画（年度）	昭島市耐震改修促進計画（H26～H32）					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O4	細目	O10	細々目	O1						
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞										
	シルバーピア住宅入居者（昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅：緑町ことぶき住宅12戸、都宮の高齢者専用住宅：7棟139戸）					住宅に困窮している高齢者に住まいを提供し、生活の安定と福祉の増進を図る。										
	実施内容					実績・成果										
	○昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅（緑町ことぶき住宅）の借り上げ ○緑町ことぶき住宅の緊急通報システム機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕 ○24時間機械警備委託					緑町ことぶき住宅については、平成3年9月より民間のアパートを借り上げ、住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者に住宅を提供している。12室ある居室は、入居者の転出等がない限り常時満室の状態である。 また、シルバーピア住宅は緊急通報システム、機械警備委託先の警備会社、生活協力員やヘルパーによって常時安否確認が行われ入居者の安心感を得ている。										
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費	千円	9,709	9,707	10,082	9,568	その他特定財源 ・緑町ことぶき住宅 使用料									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円	3,986	4,010	4,687						4,968				
		一般財源	千円	5,723	5,697	5,395						4,600				
	一般職員人件費	千円	1,596	1,664	1,600	1,668										
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20										
	再任用職員人件費	千円														
人工数	人															
再任用代替嘱託職員人件費	千円	560	580	580	580											
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20											
総事業費	千円	11,865	11,951	12,262	11,816											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由	住宅に困窮する単身高齢者等への住宅確保は家族等の支えがなく身体にも不安を抱える高齢者にとっては必要であることから、都市計画課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は3番目程度である。					判断理由	少子高齢化や核家族化に伴い、市の総人口に対する高齢者の割合が増加している。家族等の支えがなく身体に不安を抱える高齢者にとって、緊急通報システムによる機械警備、生活協力員やヘルパーによって常時安否確認が行われるシルバーピア住宅の確保は必要である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由	緑町ことぶき住宅をはじめとするシルバーピア住宅は、入居者の転出等がない限り満室の状況が続いている。機械警備委託や緊急通報システム機器並びに消防設備の保守点検などにより、入居者の安全・安心が確保できている。					判断理由	シルバーピア住宅事業に係るコストの多くが、緑町ことぶき住宅の借り上げ料である。これについては、2年毎に近隣の賃料や経済情勢の変動を勘案しながら、昭島市財産価格審査会に諮り適正額となるよう改正を行っている。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性										
	○緑町ことぶき住宅12戸の借上げ期間（30年）に伴う今後のあり方について、福祉部署を含めての検討。					(前年度 E) → E		現状を維持								
						平成31年度予算編成における具体的な取組										

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	都市計画事務		部	都市計画部		課長	岩波 聡							
			課	都市計画課		担当	遠藤 あづ紗							
			係	都市計画係		電話	内線2262							
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	O5 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）						都市計画法第20条ほか						
	大項目	O2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）												
中項目	O2 市街地整備						法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	都市計画マスタープラン（平成12年度～31年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O8	項	O3	目	O1	細目	002	細々目	O1	☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市民、事業者						都市計画に関する様々な情報を提供するとともに、都市計画に対する理解を深め、より良いまちづくりを誘導する。							
	実施内容						実績・成果							
	都市計画に関する相談業務 用途地域等の確認、都市計画事業の進捗状況等 ○都市計画証明事務：都市計画証明書の発行 ○生産緑地地区の追加指定・削除事務：生産緑地地区にかかる都市計画変更（毎年1回） （削除） ○都市計画の決定・変更に係る協議・調整等：各種都市計画の決定をするための関係機関との協議・調整 ○建築許可事務（都市計画施設区域内等に係るもの）						○窓口相談件数：来庁1,862件、電話623件 ○都市計画証明受付件数：54件 ○生産緑地都市計画変更件数：追加3件、削除5件 ○都市計画決定・変更に係る協議・調整等：昭島都市計画生産緑地地区の変更、昭島中央線沿線地区地区計画の決定 ○建築許可申請件数：57件							
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	5,319	10,390	9,530	1,279	その他特定財源 ・都市計画基礎調査委託金（H30） ・都市計画に関する証明手数料 ・各種印刷物頒布代金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円										890	
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	78	120	61							120	
		一般財源	千円	5,241	10,270	9,469							269	
	一般職員人件費	千円	33,516	26,624	25,600	21,684								
	人工数	人	4.20	3.20	3.20	2.60								
	再任用職員人件費	千円		4,580	4,800	7,392								
人工数	人		1.00	1.00	1.60									
再任用代替嘱託職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	38,835	41,594	39,930	30,355									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、都市計画決定・変更に係る協議・調整や都市計画証明書の発行など、都市計画に関する様々な情報提供を行うとともに、都市計画への理解を深めていただくための当該事業については、都市計画法等で定められている事務である。						判断理由	業務内容に関して、法定のものは変更もしくは縮小することは難しく、また平成24年度から地方分権により新たに追加された法定の業務もある。また、都市計画決定・変更に係る協議・調整等は地域住民や関係機関の理解を得るうえで欠かせない。現在の実施方法を継続するのが妥当と考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	○窓口相談業務、都市計画証明事務及び建築許可事務は概ね円滑に遂行されている。 ○生産緑地地区の追加指定制度などにより、農地の減少に一定の歯止めがかけられている。 ○立川基地跡地昭島地区地区計画により、適正な土地利用の誘導を図っている。						判断理由	多種・多様な本事務事業を実施するためには、事務の効率化と職員間の連携が重要であり、これを実施することにより業務を遂行することができた。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持				
	次期都市計画マスタープランを策定するにあたり、上位計画となる総合基本計画とのスケジュール調整及び重複する基礎資料等の共有化を図っていく。また、平成29年の都市緑地法等の改正を受け、特定生産緑地制度を運用する準備を整える。						(前年度 E) →							
							平成31年度予算編成における具体的な取組							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市計画審議会事務		部	都市計画部		課長	岩波 聡					
			課	都市計画課		担当	遠藤 あづ紗					
			係	都市計画係		電話	内線2262					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O5 基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）					都市計画法第77条の2					
	大項目	O2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）					昭島市都市計画審議会条例					
中項目	O2 市街地整備					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	O8	項	O3	目	O1	細目	O10	細々目	O1		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市や都の定める都市計画全般					市や都が定める予定の都市計画案について調査審議する。						
	実施内容					実績・成果						
	○都市計画法によりその権限とされた事項、都市計画に関し市長から諮問のあった事項について、調査審議を行う。 ○委員構成：学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名（うち、報酬及び費用弁償支給対象者：7名）					平成29年度においては、市長より諮問のあった5件の都市計画に関する事項について、本審議会が2回開催され、審議の結果、いずれも原案を承認する旨の答申がなされたため、都市計画決定・変更に至った。						
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	134	285	90	214					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	134	285	90	214					
	一般職員人件費		千円	3,192	3,328	3,200						
	人工数		人	0.40	0.40	0.40						
	再任用職員人件費		千円				1,848					
人工数		人				0.40						
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,326	3,613	3,290	2,062						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	都市計画決定の際のチェック機能としての役割を担っている都市計画審議会の運営等に関する事務は、都市計画法により審議会の設置が義務付けられている事務である。					判断理由	組織及び委員構成（学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名の計15名）に関しては、昭島市都市計画審議会条例に規定されており、実施方法についても現状が妥当と考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成29年度においては、全5件の諮問案件につき、いずれも原案を承認する旨の答申がなされ、それにより都市計画決定・変更がなされている。					判断理由	事業費の増減は審議会開催回数及び審議会委員の出席状況によるものであり、実質的なコストはほとんど変更がない。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	都市計画は、都市の将来像を決めるものであり、かつ土地等の関係者の権利や利害をはじめ市民生活に大きな影響を及ぼすことから、都市計画を決める前に第三者からなる都市計画審議会の議を経て都市計画を定めることとなっている（都市計画法第19条第1項）ため、都市計画決定の際のチェック機能としての役割を担っている。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						平成31年度予算編成における具体的な取組						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市営住宅管理		部	都市計画		課長	岩波 聡					
			課	都市計画		担当	千葉 直樹					
			係	住宅		電話	内線2264					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O5 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）						昭島市営住宅条例				
	大項目	O2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）										
中項目	O3 住宅						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	O8	項	O4	目	O1	細目	002	細々目	O1	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市営住宅入居者1棟21戸（二人世帯8戸、一人世帯12戸、生活協力員住戸1戸）						入居の対象が65歳以上の単身者もしくは世帯（2人）のため、エレベーターや緊急通報システム機器等設備の保守点検や建物のライフサイクルコスト削減のための工事を行うことにより、入居者の安全と利便性を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○エレベーター保守点検委託 ○緊急通報機器保守点検委託 ○24時間機械警備委託 ○消防用設備保守点検委託 ○施設修繕						○エレベーター保守点検委託（年12回） ○緊急通報機器保守点検委託（年2回） ○24時間機械警備委託（通年） ○消防用設備保守点検委託（年2回）					
	※共用部分等の電気料、上下水道料金や団らん室ガス料金の支払いは、介護福祉課。											
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,210	2,838	2,346	2,011	その他特定財源 ・市営住宅使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	787								
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	2,643	2,034	2,346	2,011					
		一般財源	千円	1,780	804							
	一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600	1,668					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円	560	580	580	580						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	7,366	5,082	4,526	4,259						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	入居者が安心して快適に過ごせるよう市営住宅の保守点検等は欠かすことができない業務であることから、都市計画課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は2番目程度である。						判断理由	エレベーター保守委託は建築基準法、消防用設備保守点検委託は消防法とそれぞれの法律の規定により定期的な点検が義務付けられている。また、緊急通報システム機器の保守点検委託や機械警備委託など、入居者の安全確認を行うために欠かすことのできない業務である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	緊急通報システム機器や消防設備などの各種保守点検及び施設を維持するための修繕などにより、入居者の安全・安心が確保できている。						判断理由	市営住宅使用料で通常の建物管理経費は賄えているため、直接事業費に係る一般財源は必要としていない。ただし、受益者負担の面から共益費については今後の課題である。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持		
	○市営シルバー住宅20戸の長寿命化とともに公共施設としてのあり方を検討する。						(前年度 E) →					
							平成31年度予算編成における具体的な取組					
						○市営住宅長寿命化計画により、施設のライフサイクルコストの削減を図っていく。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署															
	都営住宅募集事務		部	都市計画				課長	岩波 聡									
			課	都市計画				担当	千葉 直樹									
			係	住宅				電話	内線2264									
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）										市町村における東京都の事務						
	大項目	02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）										処理の特例に関する条例						
中項目	03 住宅										法令による事業実施義務							
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり							
予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	003	細々目	01								
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	都営住宅への入居を希望する都民						市民に対して都営住宅申込書の入手を容易にするとともに、地元割当分の募集を行うことにより、市民を対象とした都営住宅への入居機会を広げる。											
	実施内容						実績・成果											
	○東京都が募集する都営住宅・都民住宅の申込書等の配布と地元割当分の申込書作成・配布・受付・抽せん・資格審査等に係る事務						平成29年度年間募集状況 ・都公募分（都営住宅年4回・都民住宅年2回公募） 配布数：3,515 部 ・地元公募分（年3回） 配布数：492部 応募者数：176人 募集戸数：7戸 平均倍率：25.1倍											
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考＜特財名称等＞											
	直接事業費	千円	66	79	16	68	都支出金 ・都営住宅使用申込書配布等事務委託金 29年度 382,000 円											
	財源内訳	国庫支出金	千円															
		都支出金	千円	41	79	16							68					
		地方債	千円															
		その他特定財源	千円															
		一般財源	千円	25														
	一般職員人件費	千円	1,596	1,664	1,600	1,668												
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20												
	再任用職員人件費	千円																
人工数	人																	
再任用代替嘱託職員人件費	千円	840	870	870	870													
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30													
総事業費	千円	2,502	2,613	2,486	2,606													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2							
	判断理由	多くの市民に身近な場所での対応ができるため利便性が高く、需要の多い都営住宅への入居機会を広げている。東京都の条例により実施している事業である。					判断理由	東京都の条例に基づき市が処理する事務であり、申込書の配布と手続き方法などの説明を行っている。市民にとって身近な場所での対応ができるため利便性が高い。また、地元割当については昭島市民のみが対象となるため需要の多い都営住宅への入居機会を広げている。										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3							
	判断理由	昨年度より実施回数とシルバーピア住宅の募集戸数が減少したが、高齢者向のシルバーピア住宅の人気は高い。東京都の施設ではあるが、身近な自治体に関わりを持つことにより市民への利便性が図られている。					判断理由	地元割当分については、昭島市で申込書を作成し募集・抽せん・資格審査を行っているため、東京都が直接公募する場合に比べ事務量は多くなるが、当選から入居までの期間が短縮できる。また、コストについては人件費も含め東京都からの補助があるので負担は少ない。										
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持							
都営住宅への入居希望が多く、現実のニーズに募集数が足りていない。						(前年度 E) →												
						平成31年度予算編成における具体的な取組												

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	木造住宅耐震補助事業		部	都市計画		課長	岩波 聡					
			課	都市計画		担当	千葉 直樹					
			係	住宅		電話	内線2264					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O5 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）						昭島市木造住宅耐震診断補助金交付要綱及び同改修補助金交付要綱				
	大項目	O2 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）										
中項目	O3 住宅						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市耐震改修促進計画（H26～H32）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	O8	項	O4	目	O1	細目	004	細々目	O1	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅を所有する市民						耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより、倒壊の可能性がある住宅の耐震性を高め災害に強いまちづくりを推進する。					
	実施内容						実績・成果					
	○木造住宅耐震診断補助 （耐震診断に要する費用の2/3以内。上限5万円）						○耐震診断 3件 ○耐震改修 2件					
	○木造住宅耐震改修補助 （耐震改修に要する費用の1/3以内。上限30万円）						○耐震セミナー開催（参加者4名）					
	○市民向け耐震セミナーの実施											
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,000	2,262	762	1,412	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	346	547	375	700					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	654	1,715	387	712					
	一般職員人件費		千円	2,394	2,496	2,400	2,502					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円	280	290	290							
人工数		人	0.10	0.10	0.10							
総事業費		千円	3,674	5,048	3,452	3,914						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する当該事業は、安全・安心に対する自助をバックアップし、災害に強いまちづくりに寄与することから、当該事業の優先度は1番目である。				地震による住宅倒壊等から市民の生命・財産を守るため、「昭島市耐震改修促進計画」を基に実施している。補助金額は市の財政状況や受益者負担のバランスなどを考慮して設定し、市民が安心して相談や改修ができるよう建築士事務所協会と協定を結び事業を実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
判断理由				判断理由								
耐震診断15件、耐震改修5件を見込んで予算化していたが、実施件数は耐震診断は3件、耐震改修は2件であったため。				広報活動を拡大し事業の啓発に努めており、東京都建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。コストについては、国からの交付金を受けているため負担は軽減されている。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		A		成果拡大に向けて実施方法を見直し	
	昭島市耐震改修促進計画にて、平成32年度までに住宅耐震化率95%を目標としているが、平成29年度末時点での耐震化率は72.9%と乖離している。所有者の負担軽減を図り耐震化を促進していくために、積極的な普及啓発等を行い、また、国庫等補助金を獲得し、現行の耐震改修補助金を増額することにより所有者の負担軽減を図り耐震化を促進していく。						(前年度 E) →					
							平成31年度予算編成における具体的な取組					
						国や都の交付金事業の動向をみすえ、耐震化にかかる所有者の負担の軽減を図るとともに、より効果的な方策を導入していく。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉のまちづくり事業		部	都市計画部		課長	松永 勝行					
			課	地域開発課		担当	榎本 成夫					
			係	開発指導係		電話	内2273					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	O2 とともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）						東京都福祉のまちづくり条例				
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O3 障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O1	細目	O11	細々目	O2	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設を新設又は改修しようとする者						特定都市施設を整備することにより、高齢者・障害者を含むすべての人が安全・安心に住み、訪れることができる社会の実現。					
	実施内容						実績・成果					
	東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設の設置等届出に対して、条例に定められた整備基準に適合しているか確認するとともに、指導・助言し受理をする。 審査は非常勤専門員が行っている。（週2日）						特定都市施設に該当するか、条例に定められた整備基準について指導・助言した。 平成29年実績 （平成29年1月1日～平成29年12月31日） 相談 33件 届出 9件 整備基準適合証申請 0件					
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,200	1,202	1,200	1,202	都支出金： 東京都福祉のまちづくり条例事務処理特例交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	60	45	45	50					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,140	1,157	1,155	1,152						
一般職員人件費		千円	798	832	800	834						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,998	2,034	2,000	2,036						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				東京都の事務処理の特例に関する条例により、市町村に特定都市施設に関する事務委任を受けている。		判断理由				専門性のある届出であるため、特定都市施設・必要な整備基準を満たしているかの判断に当たって、建築の専門知識を有する者が必要である。週2日の非常勤専門員の配置としている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				福祉のまちづくり条例の基準が適用された施設設置数が増えており、福祉のまちづくりは着実に進められている。		判断理由				専門的な審査を要するため、建築の知識を有する者（一般職非常勤）が、週2日、市役所に勤務していることにより、対象事業者からの相談及び申請に対する審査が的確に進められた。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E		現状を維持		
	一部の小規模店舗等の建物改修時に特定都市施設の未届出が課題としてある。					(前年度 E) →						
						平成31年度予算編成における具体的な取組						
					特になし							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	都市開発事務		部	都市計画部			課長	松永 勝行						
			課	地域開発課			担当	榎本 成夫						
			係	開発指導係			電話	内2273						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）										都市計画法、昭島市宅地開発等指導要綱、国土利用計画法等		
	大項目	02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）										法令による事業実施義務		
中項目	02 市街地整備													
個別計画（年度）											☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	002	細々目	02				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市民、事業者等						適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等により住み良いまちを形成する。							
	実施内容						実績・成果							
	○宅地開発等指導要綱に関する事務 ○地区計画の運用に関する事務 ○国土利用計画法に基づく届出に関する事務 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に 関する事務 ○優良な宅地化計画の証明に関する事務						○宅地開発等指導要綱に関する同意・協議書の交付件数 34件 ○地区計画の届出 28件 ○国土利用計画法に係る届出 3件 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出又は申出 4件 ○優良な宅地化計画の証明に関する申請 0件							
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	78	74	74	74	都支出金 国土利用計画法経由 事務費交付金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	40	43	41								44
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	38	31	33								30
	一般職員人件費	千円	24,738	25,792	24,800	25,854								
	人工数	人	3.10	3.10	3.10	3.10								
	再任用職員人件費	千円												
人工数	人													
再任用代替嘱託職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	24,816	25,866	24,874	25,928									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					2	
	判断理由	課において主要な事務である。宅地開発等指導要綱により事業者に対して良好なまちづくりへの協力を求めている。法に基づく地区計画等の届出の確認を行っている。					判断理由	宅地開発等指導要綱や地区計画の届出内容の確認により、良好なまちづくりの誘導を図っている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）					3	
	判断理由	法令及び要綱に基づき事務事業を行い、住み良いまちづくりの実現を概ね達成した。					判断理由	宅地開発等指導要綱の見直しを適宜行うことにより、時代にあった開発指導が図られている。						
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持			
今後も良好な住環境の確保に向けた誘導に努める。						(前年度 E) →								
						平成31年度予算編成における具体的な取組								
						特になし								

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市開発対策審議会事務		部	都市計画部		課長	松永 勝行					
			課	地域開発課		担当	榎本 成夫					
			係	開発指導係		電話	内2273					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05 基盤を築く あさしま（快適な都市空間の整備）						昭島市都市開発対策審議会条例				
	大項目	02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）						法令による事業実施義務				
中項目	02 市街地整備											
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	大規模開発事業者等						市内で大規模開発がされる場合において、地域の特性に合った良好な開発事業となるように、事業により必要となる公共施設等の整備やまちづくりへの協力をしてもらう。					
	実施内容						実績・成果					
	大規模開発事業（事業面積10,000㎡以上または集合住宅100戸以上の事業）等に関する審議会への諮問。						審議会の開催状況 平成29年度 2回 ＜議題＞					
	そのための資料の作成、開催通知の作成・送付、議事録の作成等、審議会に係る事務を行う。						・中高層建築物（集合住宅：185戸）（諮問） ・宅地開発（ラクビー運動場：20,033.14㎡）（諮問）					
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4	13	9	13					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	4	13	9	13					
	一般職員人件費		千円	798	832	800	834					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	802	845	809	847						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	昭島市都市開発対策審議会条例に基づき事業を行う。				判断理由	大規模開発事業者は、周辺環境への影響が大きいいため、事業者との協議について、審議会における審議が必要である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	審議会からの答申を踏まえ、事業者と協議を行った後に事業者に同意・協議書を交付している。				判断理由	市議で構成されているため、委員報酬は発生していない。また、審議会資料の内、図面類は開発事業者が必要部数を準備している。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持		
	本市独自の審議会なので、他の施策も検討する中であり方の検討が必要である。						(前年度 E) →					
							平成31年度予算編成における具体的な取組					
						特になし						